

にしのみやコーヒーの扉プロジェクト

西宮阪急イベント&デジタルスタンプラリー

参加規約

にしのみやコーヒーの扉プロジェクトが主催する西宮阪急イベント&デジタルスタンプラリー（以下、「本企画」）について、参加店舗の登録に関する事項を下記の通り定めております。下記のすべての事項に同意のうえご登録ください。

■参加条件について

- (1) 西宮市内において、事業所、店舗等を有する事業者であること。
- (2) コーヒーショップ、コーヒーロースター（コーヒー自家焙煎店）として通常営業している店舗であること。
- (3) 自慢のおいしいコーヒーを提供することを喜びと感じている「コーヒーを愛している」店舗であること。
- (4) 本企画の趣旨に賛同し、参加店舗やイベント主催者と円滑にコミュニケーションをとって、潤滑な運営に協力していただけること。
- (5) 本企画の成功のために、積極的に本企画のPRをしていただけること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染予防の取組を行っていること。
- (7) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条に規定する店舗等の営業を行っていないこと。
- (8) 特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っていないこと。
- (9) 「西宮市暴力団の排除の推進に関する条例」（平成24年西宮市条例第67号）第2条に掲げる暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者に該当しないこと。

■禁止行為について

本企画の運営を妨げる恐れのある行為は禁止いたします。

■その他注意事項

- (1) ご登録内容を事務局が確認し、選考を行います。選考の基準については公表いたしません。
- (2) 参加店舗としてご登録いただきましたら、西宮阪急イベントもしくはデジタルスタンプラリーにご参加いただけるものとみなします。
- (3) 本企画に関して、第三者との間でトラブルが発生した場合、事務局は一切の責任を負いかねます。